

問い合わせ先  
土木部公共工事契約課  
公共工事契約管理係  
0742-27-7425

## 平成20年度 第3回 奈良県入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成21年 2月 12日 (木) 県庁第1会議室	
委員	委員長 池田 敏雄 委員長代理 川崎 祥記 伊藤 忠通 川村 容子 久保 博子 (欠席)	
審議対象期間	平成20年 8月 1日～平成20年 11月 30日	
抽出案件	8 件	(備考) ○審議対象期間中の総契約件数、指名停止措置状況、入札契約制度の適正化に係る取組状況並びに談合情報の対応について説明
一般競争入札	6 件	
指名競争入札	1 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	次 頁 参 照	
委員会による意見具申又は勧告の内容	<p>○抽出案件については、落札率が高い案件もあるが、概ね妥当であると考え。なお、入札参加資格条件が厳しく、限られた業者しか応札できない案件が見受けられた。参加機会を増やすよう、入札条件の緩和について検討すること。</p> <p>○書類の不備による失格については、その内容により補正を認める等、柔軟な対応を検討すること。</p> <p>○入札参加業者が、健全な競争環境の下で意欲的に入札に参加できるような制度改革に引き続き努めること。</p> <p>○電子入札が一部実施されているが、その対象を拡大するよう努めること。</p> <p>○予定価格の公表時期等、入札・契約制度の見直しにあたっては、入札・契約制度改革検討委員会において十分に議論を深め、混乱が生じないよう配慮しつつ、よりよい制度を構築すること。 また、見直しに際しては、各業者に対して十分な情報提供に努めること。</p>	

質 問	回 答
<b>案件1(奈良東部広域農道整備事業 中之庄 第3工区工事)</b> <b>案件2(奈良東部広域農道整備事業 杣ノ川 第4工区工事)</b>	
○技術評価点の加算とは、具体的にどのようなものか？	●入札公告に「落札者決定基準」として技術評価点の配点表を掲載している。
○案件1で失格となった業者が案件2で落札しているが、経緯を説明して欲しい。	●まず案件2の入札が行われ、その業者が落札候補者となったため、次いで入札を行った案件1について、同一の技術者を挙げていたため失格とした。
<b>案件3(交通管制集中制御化等整備拡充工事(中央装置)1-3)</b> <b>案件4(交通管制集中制御化等整備拡充工事(端末機器)1-1)</b>	
○「中央装置は利益率が低く、端末機器は利益率が見込める」とのことだが、分離発注より一括発注の方が入札は平準化されるのではないのか？	●中央装置の設置工事は、全国的に需要も少なく競争性が低い中で、競争性の高い端末機器と一括発注すれば、かえって落札率が上がる恐れがある。そのため、全国的にも分離発注が大半である。
○端末機器を中央装置に接続して使うということであれば、同一業者の方が安く工事を受注できるのではないのか？	●端末機器と中央装置とでは、工事内容及び施工場所が全く異なるため、同一業者による費用削減は見込めない。
○中央装置と違う業者が端末機器を受注しても、規格上特に問題ないのか？	●端末機器と中央装置とを接続する通信規格は全国統一であるため、違う業者が受注しても問題ない。
<b>案件5(御所浄水場1系脱水機更新工事)</b> <b>案件6(桜井浄水場小水力発電設備設置工事)</b>	
○当該入札の参加資格要件を満たす業者に限られるということだが、何社あるのか？	●参加資格要件を満たす業者は4、5社程度に絞られる。収益性を考慮した結果、参加を見送った業者もあると考える。
<b>案件7(R308号 交通連携推進事業(国道結節点改築) 2-1-橋-9)</b>	
○辞退が6社と多いがなぜか？	●有資格者は全県で15社あり、その全てを指名したが、奈良市内での工事であり、いずれも県南部の業者が辞退している。